

第 32 回会下ノ島石津土地区画整理審議会

焼津市都市住宅部区画整理課

日 時：平成 22 年 7 月 1 日（木）
午前 9：58～午前 11：50
場 所：焼津市役所議会庁舎 4 階第 5 委員会室

議事：第 1 号議案 評価員の選任について（諮問議案）
第 2 号議案 第 19 回仮換地指定について（諮問議案）
第 3 号議案 保留地の設定について（諮問議案）

報告事項：平成 22 年度定期人事異動による職員紹介
平成 22 年度の事業内容について

- ・ 予算及び進捗状況について
- ・ 整地予定箇所について
- ・ 工事予定箇所について

出席委員：梶間清市 蒔田 實 久保田收一 小池福松 小澤幸雄
藤田政男 野澤孝志 鈴木太一

欠席委員：吉永富士夫 増田 繁

市出席者：岩谷区画整理課長 鈴木工事担当主幹
増井換地清算担当係長 藤岡事業管理担当係長
小野田補償担当係長 村松主任主査 岡本主任主査
青島主査 今福主査 早川主査 前島主査 増田主任主事

○梶間会長 ただいまより、32回会下ノ島石津土地区画整理審議会を開催いたします。

本日は、吉永副会長及び増田委員が欠席されておりますので、委員10名のうち、8名で始めたいと思います。

本日の議事録署名人を、藤田政男委員と鈴木太一委員にお願いします。

○岩谷課長 挨拶。

○梶間会長 続きまして、報告事項。平成22年度の事業内容について、一括して事務局より説明をお願いします。

○岩谷課長 会長、済みません。人事のほうの異動の発表があつて、ちょっと遅くなつちやつたんですけれども、2ページに、平成22年度の人事異動の土地住宅部区画整理課の職員配置表というのがございます。きょうは職員のほう、今5名来ていますけれども、今年度22年度、私以下24名でまた執行させていただきまして、名前が書いてありますけれども、色塗りしてある職員が、22年度の異動に際しまして昇任・昇格、あるいは新任でこちらへ参りました。色塗りがしてある中でも、丸がついている職員が、今回区画整理課のほうへ新たに配任された職員になりますので、自己紹介で紹介をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(新任職員挨拶)

○藤岡係長 それでは続きまして、報告事項②の「平成22年度の事業内容について」。大きく分けますと、予算及び進捗状況についてと整地予定箇所について。それと工事の予定箇所について、一連で一括して説明をさせていただきます。

(報告事項②の予算について説明)

○梶間会長 ただいまの説明について、何かご発言ありますか。

○岩谷課長 会長、済みません。予算の状況と、次の整地と工事も、22年度の内容の詳細の説明になりますので、続けてやらせていただいて、その後もう1回ご質問ということでもよろしいですか。場所をご説明させてもらわないと、ちょっとわからないと申しわけないものですから。1つずつやらせてもらっても結構ですけれども。

○梶間会長 やってください。

○鈴木主幹 それでは、整地工事の説明をさせていただきます。こちらの青で着色された図面をごらんください。

(報告事項②の整地工事等について説明)

○岩谷課長 (報告事項②の整地工事等について補足説明)

- 梶間会長 今回の説明、さっきと合わせて、何かご意見、要望がありましたら。
- 小池委員 ちょっとよろしいですか。
- 梶間会長 はい、小池さん。
- 小池委員 <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
- 岩谷課長 <焼津市情報公開条例 第7条 (2) に該当のため削除>
- 梶間会長 ほかにどうですか。
- 藤田委員 先ほど水路の話をちょっと聞いたんですけれども、ここのこれなんですけどね、16年度の大雨のときに、このあたりは田んぼなんです、みんなね。田んぼがあったおかげで、田んぼが調整池みたいになって、それでよかったんだろうと思うけれども、これは埋め立てをすると、水がたまる場所がないじゃないですか。水路の変更もあるんだろうけれども、ここら辺、今の水路も満潮時になると逆流するんですが、そういうのもあるし、果たしてこの田んぼを埋めて整地するときと、この水路の工事状況とか、そこら辺がうまくやってもらわないと、そこら辺がどうかというか、ちょっと気になる場所なんですけれども。
- 岩谷課長 16年の出水したときの写真を見せてもらって、僕はちょっとたまたま現場、静岡へ行って行けなかったものですから、市内の現場を見る機会がなかったんですけれども、写真を見させてもらう限りでは、黒石川の水位が堤防いっぱいに来ているんですね。あれまで来ると、みんなバックします、水は。そうしますと、遊水機能があるかなんか、あれだけの水がバックして入ってくると、あの水の高さまでは地区内は冠水するんですよ。
- 藤田委員 あのときって、でも満潮時じゃなかったんですよ。あれが満潮時だったら、もう完全にあの辺はみんな床上ぐらい行ってると思う、皆さん。
- 岩谷課長 それが、あふれるっていう、田んぼの遊水地と普通の宅地の高さって、農村地帯でいうと——まあ農村地帯という言い方が悪いですけども、田んぼが多いところだと、大体30センチぐらいですね。ですから、そのトン数を計算しても、あまり大きくなりません。降った雨のほうによっぽど量が多いものだからね。ですからやっぱり焼津市の場合は、今もう瀬戸川とか朝比奈川とか大きい河川は100年河道に改修されていますので、あとは小石川とか黒石川。ここの川が、大体1年に1回の雨によって、かなり危ない状態になることがあります。ですから、その改修をしない限りは、雨が降ると、やっぱり内水といたしまして、中に降った水が出ていけなくなるんですよ。昔で言

う「天井川」って言うんですけれども、高いわけですよ。ですから、出るようにしてやるには、川をもうちょっと安全にするように広げさせてもらって、河床も下げますけれども、下げて、水位自体を下げると。

それで、今藤田さんがおっしゃった満潮の場合という話ですけれども、川の計算というのは、平均満潮位といって、満潮の高さをずっと測りまして、一番高いところの満潮になったときの高さを経年でずっと測っていきまして、その平均満潮位をその川の出発水位というふうに決めます。ですから、今言ったような高潮とかになった場合は、20センチ、30センチ上がるんですよ。そういったことを計算に入れていません、確かに。

○藤田委員　　いません？

○岩谷課長　　ええ。ですから、水位が上がった場合に、台風の高潮が来たときに、満潮と重なったときにどうなるんだという議論がよくあるんですけれども、満潮に重なったときには、港の埠頭のところ、荷揚げをしているところがありますね。あそこのところまで、ほぼいっぱい来ているんですよ。あれより低い宅地の方は、大雨が降らなくても、高潮になれば当然冠水すると思います。べつに工事をやったわけじゃなくて、今の状態でも冠水すると思います。土地が低い方は。ですから、もしも高潮のときに雨が降ったときには、そこから水が上がってくるんですよ。これ以上のところから上がることはないんですけれども、今の状態だとこれ以上のところから上がって流れてきます。要するに、河川の幅が狭いとか、断面がないものですから、盛り上がっちゃうんですよ。要するに堤防を越えちゃうわけですよ。

だから、今度200トン流れるような川、いわゆる50年確率でやると言っているんですけれども、暫定的に5年確率で130トンぐらいで計画しているんですけれども、「黒石川を早くやってくれ」ということでずっとお願いしていきまして、「平成24年度ぐらいで事業認可を取ってやってくれませんか」という話を今しています。ですから、24年に着手はできないとしても、国庫補助事業に県のほうが、黒石川が載りまして、それから改修が始まると思います。そうなれば、うちのほうもそれに合わせて水路も全部黒石川に流すことが出来るようになります。

それから、真ん中に流れている水路は、前の川のほうへずっと落ちているものですから、前の川自体はもう改修されていきまして、それ以上大きな雨が降れば、やっぱり増えると思います。だから、絶対安全な河川改修とか治水というのはありません。これは無理な話ですよ。100年に1回来る雨のために普通の水路をそんなもんでつくっちゃう

たら、とてもじゃないけど、お金ばかりかかってしまいますので。大体普通の水路は7年に1回程度の雨で計画の水位まで来ます。それから30センチなり50センチなり、宅地の高さまではあるわけです。ですからそのときには路面を流れる。大雨が降ったら路面を流れるんですね。それが16年の6月30日のときには市街地の中が水浸しになりました。ですから、あのときの雨というのはちょっと異常な雨で、今回どこまでそれじゃ担保してできるのかという話になりますと、我々が今計画しているよりも大きい雨が降れば当然アウトになっちゃうでしょうし、それよりも少なくとも、でき上がるまではやっぱり迷惑がかかることがあると思うんですよ。

まあ、そういうふうにならないように、南部のほうの水を切ってほかに回すということで計画して、流域を自分の中だけにしています。会下ノ島の中だけの流域でもって何とかしようというのを中の小水路でやっています、小川の都市下水路という、小川の小学校の南を流れているやつは上から来ていますけれども、それは昔と同じ変わらない流域で担保してやらせていただくということで考えていますので、水路を全部埋めちゃって、堤防になっちゃうような造成は、ちょっと怖くてうちもできないものですから、路面を流れるような格好にはさせてもらいながら仕事を進めていくという格好で、東西方向の盛り土に関しては、現場を水がすり抜けていけるような格好では側溝をつくらさせていただきますが、治水の安全度は今現在と施工中とは変わらないような格好でやらさせていただきます。

「田んぼに水がたまると、下から上がってきたのを全部ためてくれるから」という話なんですけれども、たまるところがなければたまらないんですけれども、それ以上はあふれませんか、その辺はひとつ誤解のないようお願いしたいと思います。よく僕も言われるんですけれども、「上から下からどんどん水が来るもんで、田んぼがあるからたまるから大丈夫だ」って、「田んぼを埋めちゃったら、それじゃどこまで来るんですか」って言ったら、来ないですよ。その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

○梶間会長 ほかにどうですか。

○岩谷課長 会長、済みません。つけ加えていいですか。

○梶間会長 はい、どうぞ。

○岩谷課長 うちのほうが月に1回道路パトロールをやりまして、現道の補修とか、そういうのをやらせてもらっているんですけれども、今から現場に入りますと、うちの大きなトラックも入ってきますし、現道を傷めることもあるし、今走っている車にも若干、

ひょっとしたら迷惑がかかると思います。それで、これからまた、行き止まりの道路とか、新しくできた道路にも、迂回をするような格好でどンドン、今の走っている道路をつぶしながら新しい道路に切りかえをしていきますので、それが幹線道路だけじゃなくて、農道の小さい道路も全部含めて6メートル道路に変えていく作業をやりますので、「今まですぐそこにまっすぐ行けたのに、どうして回らないといけない」とか、そういった苦情が、大体50%から60%ぐらいできるまでは、いろいろ「やればやるほど不便になっちゃう」ということを言われるんですけども、なるべくわからないような誘導はしないように、看板を立てたりバリケードをして安全策をしっかりとやらせてもらいますけれども、現場でもしそういう指摘があったら、すぐに言っていただければ非常にありがたいです。うちがすぐに対応しますので。そういったことで、委員の皆さんのところにも苦情が行くと思いますけれども、ありましたらすぐにこちらのほうへ連絡をお願いしたいと思います。

済みません。苦情ありきのことで言っているわけじゃないんですけども、ちょっとやっぱり無理がありますので、どうしてもまっすぐ行ける道路が迂回路になりますので、それはやっぱり迷惑かけると思いますので。

○梶間会長 質問がないようでしたら、2号審議事項に入りたいと思います。

評価員の選任について。事務局より説明をお願いします。

○増井係長 (議案①評価員の選任について説明)

○梶間会長 ただいまの説明について、ご意見、ご発言ありましたらどうぞ。

ないようでしたら、賛成の方は挙手してください。

(全 員 挙 手)

○梶間会長 ありがとうございます。全員挙手ですね。

続きまして、2号議案に入ります。仮換地指定について、及び第3号議案 保留地設定についても関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

○増井係長 それでは、第2号議案、第3号議案、一括して説明いたします。

(第2号議案19回仮換地指定について、第3号議案保留地の設定について説明)

○梶間会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問ありますか。

ないようでしたら、2号議案 仮換地指定について、賛成の方は挙手してください。

(全 員 挙 手)

○梶間会長 ありがとうございます。全員挙手しました。

続きまして、3号議案 保留地の採決に入ります。賛成の方は挙手してください。

(全 員 挙 手)

○梶間会長 全員賛成です。ありがとうございました。

長い間どうもありがとうございました。これで審議会を終わることにします。